

岡山県管理河川に関する
減災に向けた地域の取組方針（素案）

平成 年 月

岡山県大規模氾濫減災協議会

目次

- 1 はじめに
- 2 本協議会の構成員
- 3 減災のための目標
- 4 概ね5年で実施する取組
- 5 フォローアップ

1 はじめに

平成27年9月の関東・東北豪雨では、流下能力を上回る洪水により利根川水系鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生しました。また、これらによる住民の避難の遅れも加わり、近年の水害では例を見ないほどの多数の孤立者が発生する事態となりました。

この水害を受け、平成27年12月に社会資本整備審議会長から国土交通大臣に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が答申されました。

さらに、平成28年8月には、相次いで発生した台風による豪雨により、東北地方では県管理河川で氾濫被害が発生、特に岩手県管理の河川では要配慮者利用施設において入所者が逃げ遅れて犠牲になるなど、痛ましい被害が発生しました。

この水害を受け、平成29年1月に社会資本整備審議会長から国土交通大臣に対して、「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について」が答申されました。本答申においては、ただちに水防災意識社会再構築の取組を加速し、都道府県が管理する中小河川においても本格展開するべきであると提言されています。

このような状況に鑑み、岡山県管理河川においても、気候変動により施設の能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されるため、「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生する」との共通認識のもと、関係機関が連携・協力し、次の基本方針に則り、水害から命を守る「水防災意識社会」の再構築に向けた取組を推進し、さらに加速させていく必要があります。

- ①水害リスク情報等を地域と共有することにより、要配慮者利用施設等を含めて命を守るための確実な避難を実現すること
- ②治水対策の重点化・集中化を進めるとともに、既存ストックの活用等、効率的・効果的な事業を推進し、被災すると社会経済に大きな影響を与える施設や基盤の保全を図ること
- ③逃げ遅れによる人的被害をなくすとともに、地域社会機能の継続性を確保するため、関係機関が相互に連携・支援し、総力を挙げて一体的に対応すること

以上のことから、県管理河川が氾濫した場合の水災による被害の軽減に資する取組を総合的かつ一体的に推進するために必要な協議を行い、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を目指して、「岡山県大規模氾濫減災協議会」を平成29年5月18日に設立しました。

本協議会では、岡山県の氾濫特性を踏まえた洪水被害に対する減災対策について各機関がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた「地域の取組方針」を取りまとめたところです。

今後は、毎年出水期前に進捗状況を共有するとともに、必要に応じて取組方針の見直しを行うなどのフォローアップを行い、水防災意識を高めていくこととします。

2 本協議会の委員

本協議会の委員とそれぞれの委員が所属する機関（以下、「構成機関」という。）は以下のとおりです。

構成機関	委員
岡山市	市長
倉敷市	市長
津山市	市長
玉野市	市長
笠岡市	市長
井原市	市長
総社市	市長
高梁市	市長
新見市	市長
備前市	市長
瀬戸内市	市長
赤磐市	市長
真庭市	市長
美作市	市長
浅口市	市長
和気町	町長
早島町	町長
里庄町	町長
矢掛町	町長
新庄村	村長
鏡野町	町長
勝央町	町長
奈義町	町長
西粟倉村	村長
久米南町	町長
美咲町	町長
吉備中央町	町長
国土交通省中国地方整備局	岡山河川事務所長
〃	苫田ダム管理所長
〃	岡山国道事務所長
気象庁	岡山地方气象台長
岡山県	知事
オブザーバー	
国土交通省中国地方整備局河川部	

3 減災のための目標

円滑かつ迅速な避難や的確な水防活動の実施等の対策を実施することで、参加機関が連携して平成33年度までに達成すべき目標は以下のとおりとした。

【5年間で達成すべき目標】

県管理河川の洪水被害に対し、氾濫特性などをふまえた実効性のある防災・減災対策を推進し、逃げ遅れによる人的被害及び社会経済被害の最小化を目指す。

【目標達成に向けた主な取組】

上記目標の達成に向け、洪水氾濫を未然に防ぐ等のハード対策や、ソフト対策（①迅速かつ的確な避難行動のための取組、②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間確保のための水防活動の取組）を実施する。

4 概ね5年間で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成機関が取り組む主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりです。

(1) ハード対策の主な取組

各参加機関が実施するハード対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。なお、平成33年度以降についても、河川整備計画等で位置づけられている対策を対象に、20～30年かけて引き続き対策を実施する。

主な取組項目	目標時期	取組機関
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策		
<ul style="list-style-type: none"> ・堤防や拡幅等の整備 ・流下能力を阻害する堆積土の掘削や樹木の伐採 ・変状などが確認された箇所の手やかな修繕 	平成29年度～	岡山県
■危機管理型ハード対策		
<ul style="list-style-type: none"> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 	平成29年度～	岡山県
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備		
<ul style="list-style-type: none"> ・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 	平成29年度～	新見市、真庭市、新庄村、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町、岡山県、
<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布 	平成29年度～	岡山市、倉敷市、津山市、玉野市、笠岡市、総社市、高梁市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、美作市、浅口市、和気町、早島町、里庄町、矢掛町、新庄村、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町、吉備中央町

<ul style="list-style-type: none"> ・重要水防箇所の見直し ・避難活動や水防活動を支援するための水防資機材等の配備 	平成 29 年度～	岡山市、倉敷市、津山市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、美作市、浅口市、和気町、早島町、里庄町、矢掛町、新庄村、勝央町、久米南町、吉備中央町、中国地方整備局、岡山県
<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な避難行動や水防活動を支援するため、簡易水位計や量水標、河川監視用カメラの設置 	平成 29 年度～	瀬戸内市、美作市、新庄村、勝央町、久米南町、美咲町、中国地方整備局、岡山県
<ul style="list-style-type: none"> ・ダム再生の推進（操作規則の再検討、治水機能の増強の検討） 	平成 29 年度～	岡山県
<ul style="list-style-type: none"> ・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保（樋門や水門等の無動力化） 	平成 29 年度～	岡山県
<ul style="list-style-type: none"> ・河川管理の高度化の検討（陸上・水中ドローンや全天候型ドローン） 	平成 29 年度～	岡山県
<ul style="list-style-type: none"> ・内水の排水活動に資する基盤等の整備 	平成 29 年度～	岡山市、高梁市、早島町、勝央町、美咲町、吉備中央町、（岡山県）

() : 支援機関を示す。

(2) ソフト対策の主な取組

各参加機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。

①迅速かつ的確な避難行動のための取組

主な取組項目	目標時期	取組機関
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等		
<ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表 	平成 29 年度～	(中国地方整備局)、岡山県
<ul style="list-style-type: none"> 広域避難計画の策定 広域避難体制の構築等 	平成 29 年度～	岡山市、倉敷市、津山市、玉野市、総社市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、浅口市、和気町、早島町、里庄町、矢掛町、新庄村、勝央町、久米南町、美咲町、吉備中央町、(気象庁)、(中国地方整備局)、(岡山県)
<ul style="list-style-type: none"> 広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知、及びまちごとハザードマップ整備 	平成 29 年度～	岡山市、倉敷市、津山市、玉野市、総社市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、浅口市、和気町、早島町、里庄町、矢掛町、新庄村、勝央町、久米南町、美咲町、吉備中央町、(岡山県)
<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設の避難計画の作成支援及び訓練の促進 	平成 29 年度～	岡山市、倉敷市、津山市、玉野市、総社市、高梁市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、美作市、浅口市、和気町、早島町、里庄町、矢掛町、新庄村、勝央町、久米南町、美咲町、吉備中央町、(中国地方整備局)、(岡山県)
<ul style="list-style-type: none"> ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用 	平成 29 年度～	岡山市、倉敷市、津山市、総社市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、浅口市、和気町、早島町、里庄町、矢掛町、新庄村、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町、吉備中央町、中国地方整備局、岡山県
<ul style="list-style-type: none"> 浸水被害軽減地区の指定(水防法第 15 条の 6) 	平成 29 年度～	勝央町、美咲町、吉備中央町、(岡山県)

・内水の排水活動に資するソフト対策	平成 29 年度～	岡山市、勝央町、美咲町、吉備中央町
■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成		
・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成及び精度向上	平成 33 年度	27 市町村、(気象庁)、(中国地方整備局)、(岡山県)
・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	平成 29 年度～	岡山市、倉敷市、津山市、玉野市、総社市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、美作市、浅口市、和気町、早島町、里庄町、矢掛町、新庄村、勝央町、久米南町、美咲町、吉備中央町、(気象庁)、(中国地方整備局)、岡山県
・警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象となる可能性」の情報提供開始及びメッシュ情報の充実化(地域に迫る危険の把握をサポート)等、水害危険性の周知促進	平成 29 年度～	気象庁、岡山県
・洪水時における河川管理者からの情報提供(ホットラインの構築)	平成 30 年度出水期	27 市町村、(中国地方整備局)、岡山県
■防災教育や防災知識の普及		
・水防災に関する説明会、出前講座を活用した講習会の開催	平成 29 年度～	岡山市、倉敷市、津山市、玉野市、笠岡市、総社市、新見市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、美作市、浅口市、和気町、早島町、里庄町、矢掛町、新庄村、鏡野町、勝央町、久米南町、美咲町、吉備中央町、気象庁、(中国地方整備局)、岡山県
・教員を対象とした講習会の実施、小学生を対象とした防災教育の実施	平成 29 年度～	岡山市、倉敷市、津山市、玉野市、笠岡市、総社市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、美作市、浅口市、和気町、早島町、里庄町、矢掛町、新庄村、鏡野町、勝央町、久米南町、美咲町、吉備中央町、気象庁、中国地方整備局、岡山県

<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン等へのプッシュ型洪水情報等の情報発信 	平成 29 年度～	岡山市、倉敷市、津山市、玉野市、笠岡市、総社市、新見市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、美作市、浅口市、和気町、早島町、里庄町、矢掛町、新庄村、鏡野町、勝央町、久米南町、美咲町、吉備中央町、(中国地方整備局)、岡山県
<ul style="list-style-type: none"> ・水位計や河川監視用カメラの情報をリアルタイムで提供 	平成 29 年度～	新見市、瀬戸内市、真庭市、美作市、鏡野町、勝央町、(中国地方整備局)、岡山県
<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料の作成 	平成 29 年度～	岡山市、倉敷市、津山市、玉野市、笠岡市、総社市、高梁市、新見市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、美作市、浅口市、和気町、早島町、里庄町、矢掛町、新庄村、勝央町、西粟倉村、久米南町、美咲町、吉備中央町、気象庁、中国地方整備局、岡山県

() : 支援機関を示す。

②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間確保のための水防活動の取組

主な取組項目	目標時期	取組機関
<p>■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化</p>		
<ul style="list-style-type: none"> 関係機関が連携した実働水防訓練の実施 	平成 29 年度～	岡山市、倉敷市、津山市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、美作市、浅口市、和気町、早島町、里庄町、矢掛町、新庄村、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町、吉備中央町、(気象庁)、中国地方整備局、岡山県
<ul style="list-style-type: none"> 水防活動の担い手となる水防団員の募集及び水防協力団体の募集・指定を促進 水防に関する広報の充実(水防団確保に係る取組) 	平成 29 年度～	岡山市、倉敷市、津山市、総社市、新見市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、美作市、浅口市、和気町、早島町、里庄町、矢掛町、新庄村、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町、吉備中央町、(中国地方整備局)
<ul style="list-style-type: none"> 地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築 	平成 29 年度～	岡山市、倉敷市、津山市、玉野市、笠岡市、総社市、新見市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、美作市、浅口市、和気町、早島町、里庄町、矢掛町、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町、吉備中央町、(中国地方整備局)
<ul style="list-style-type: none"> 市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実 	平成 29 年度～	津山市、瀬戸内市、早島町、里庄町、吉備中央町、(岡山県)
<ul style="list-style-type: none"> 市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備) 	平成 29 年度～	津山市、玉野市、新見市、瀬戸内市、早島町、里庄町、新庄村、勝央町、美咲町、吉備中央町
<ul style="list-style-type: none"> 排水機場・樋門・水門等の情報共有を行い、大規模水害を想定した排水計画を検討 	平成 29 年度～	岡山市、倉敷市、津山市、玉野市、総社市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、美作市、浅口市、和気町、早島町、里庄町、矢掛町、新庄村、勝央町、久米南町、美咲町、吉備中央町、(中国地方整備局)、岡山県

() : 支援機関を示す。

5. フォローアップ

各構成機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画等に反映することによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むこととします。

今後、取組方針に基づき連携して減災対策を推進し、毎年出水期前に協議会を開催し、進捗状況を確認するとともに、必要に応じて取組方針の見直しを行います。

また、実施した取組についても訓練・防災教育等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的にフォローアップを行うこととします。